

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年1月15日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06 - 6260 - 3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06 - 6260 - 3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都港区芝五丁目26番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
営業収益	(千円)	18,732,003	21,038,793	25,114,385
経常利益	(千円)	1,233,351	1,383,818	1,587,530
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	832,542	943,510	1,100,217
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	815,804	878,410	1,107,785
純資産額	(千円)	5,318,187	5,781,287	5,610,083
総資産額	(千円)	7,659,461	8,514,557	7,654,926
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	43.56	49.36	57.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	69.0	67.5	72.9

回次		第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.56	21.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年10月10日開催の取締役会にて、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社（以下、「日新運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結しております。

なお、本株式交換は、平成30年12月21日に開催の当社の臨時株主総会において承認を受けており、平成31年3月1日を効力発生日として行われる予定です。

また、当社は、本株式交換契約の締結に合わせ、平成30年10月10日開催の取締役会にて、当社と日新運輸の株主である株式会社日立物流の間で資本業務提携を行うことを決議し、同日、両社間で資本業務提携契約を締結しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が着実に進み、個人消費にも持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方海外では、米国の通商政策に伴う貿易摩擦の影響が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

この状況下、当社グループは、国際貨物輸送に通関や配送等までを加えた一貫輸送の受注獲得に向け、営業活動を精力的に行っておりまいりました。これら営業活動は、当社グループが得意とするアパレルや日用雑貨を取扱う企業のみならず、未だ取扱いの少ない業種へも広げ、新規顧客の獲得及び大口顧客を始めとした既存顧客との取引拡大に注力してまいりました。

また、前連結会計年度の下半期において、大口顧客との取引は拡大する一方で利幅が比較的薄いことや通関業務の外注増加で低下傾向にあった売上総利益率を改善させるべく、価格面の見直し等にも取り組んでまいりました。

一方で人件費を中心に販売費及び一般管理費は増加することとなりましたが、一貫輸送による収益拡大や売上総利益率の改善効果により補うことで、安定した利益の確保に努めてまいりました。

以上のことから、当第3四半期連結累計期間における営業収益は21,038百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益1,255百万円（前年同期比8.7%増）、経常利益1,383百万円（前年同期比12.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益943百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

日本

当第3四半期連結累計期間では、受注拡大に向けての営業強化が奏功し、海上輸送の取扱コンテナ本数は、輸入で158,302TEU（前年同期比5.5%増）、輸出入合計で167,407TEU（前年同期比6.8%増）と前年同期を上回ることとなりました。一方で通関受注件数は、春節の影響による3月単月の減少が響いたことと、昨年9月の台風被害の影響によって、日本国内での物流に混乱や遅延が生じたため、一時的に新規案件を中心とし受注を制限したことで、66,989件（前年同期比0.5%減）と前年同期とほぼ同水準で推移することとなりました。

この状況下、販売価格及び利益の改善を図るべく、輸入の海上運賃を中心に価格転嫁等にも取り組んでまいりました。

以上のことから、日本における営業収益は16,816百万円（前年同期比9.4%増）となりましたが、セグメント利益は、主に営業原価や販売費及び一般管理費等の増加の影響から760百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

中国

中国での輸出入貨物の増加に伴い、中国国内での輸送に関連する収益機会が増えたことに加えて、人民元高もあり円貨換算額も増したことで、営業収益は3,778百万円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益は481百万円（前年同期比12.3%増）と前年同期を上回ることとなりました。

タイ

貨物の取扱規模も小さいことから、営業収益は64百万円（前年同期比15.2%増）となり、一方で営業活動における費用が高んだ結果、セグメント利益は1百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）となりました。

なお、連結子会社である「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」は、平成30年11月30日をもって営業を終了し、現在清算手続きを進めております。

その他

米国、台湾現地法人及びベトナム合併会社それぞれで徐々に貨物の取扱いは増してきておりますが、貨物量としてはまだ少ないことから、営業収益への貢献は僅かに留まったことで、営業収益は379百万円（前年同期は営業収益69百万円）、セグメント利益は12百万円（前年同期はセグメント損失36百万円）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ859百万円増加し8,514百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が615百万円、現金及び預金が167百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ688百万円増加し2,733百万円となりました。これは主に、買掛金が437百万円、賞与引当金が49百万円、退職給付に係る負債が33百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ171百万円増加し5,781百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益943百万円を計上した一方で、剰余金の配当により707百万円、為替換算調整勘定が69百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,754,400	19,754,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株数は 100株であります。
計	19,754,400	19,754,400		

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		19,754,400		271,140		221,590

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 640,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,110,900	191,109	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	19,754,400		
総株主の議決権		191,109	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	640,800		640,800	3.24
計		640,800		640,800	3.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (東京営業部・グローバル営業 推進室・東京通関業務部・ 海外(中国・北米)担当) 兼東京支社長	常務取締役 (東京営業部・グローバル営業 推進室・東京通関部・ 海外(中国・北米)担当) 兼東京支社長	馬 上 真 一	平成30年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,434,299	4,601,523
受取手形及び売掛金	1,799,606	2,415,249
立替金	954,508	951,615
その他	158,757	196,661
貸倒引当金	19,899	21,796
流動資産合計	7,327,273	8,143,254
固定資産		
有形固定資産	41,584	50,797
無形固定資産	52,704	88,951
投資その他の資産		
投資有価証券	2,904	3,217
差入保証金	225,532	228,336
その他	5,166	232
貸倒引当金	238	232
投資その他の資産合計	233,364	231,554
固定資産合計	327,652	371,303
資産合計	7,654,926	8,514,557
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,061,969	1,499,114
未払法人税等	229,140	219,486
賞与引当金	69,233	118,882
役員賞与引当金	16,800	14,250
その他	254,539	395,444
流動負債合計	1,631,682	2,247,176
固定負債		
退職給付に係る負債	268,535	302,440
役員退職慰労引当金	77,670	90,082
その他	66,955	93,570
固定負債合計	413,160	486,093
負債合計	2,044,842	2,733,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,140	271,140
資本剰余金	221,590	221,590
利益剰余金	4,920,476	5,156,785
自己株式	68,004	68,008
株主資本合計	5,345,203	5,581,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	245
為替換算調整勘定	237,880	168,260
その他の包括利益累計額合計	237,907	168,506
非支配株主持分	26,972	31,272
純資産合計	5,610,083	5,781,287
負債純資産合計	7,654,926	8,514,557

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
営業収益		
輸送事業収入	18,732,003	21,038,793
営業収益合計	18,732,003	21,038,793
営業原価		
輸送事業仕入	14,669,249	16,683,018
営業原価合計	14,669,249	16,683,018
売上総利益	4,062,753	4,355,775
販売費及び一般管理費	2,907,825	3,100,570
営業利益	1,154,928	1,255,204
営業外収益		
受取利息	18,763	10,658
受取配当金	58	60
為替差益	32,392	80,732
その他	29,910	37,162
営業外収益合計	81,123	128,614
営業外費用		
会員権退会損	2,700	-
営業外費用合計	2,700	-
経常利益	1,233,351	1,383,818
特別損失		
固定資産除却損	227	367
特別損失合計	227	367
税金等調整前四半期純利益	1,233,124	1,383,450
法人税、住民税及び事業税	460,843	446,964
法人税等調整額	52,029	11,704
法人税等合計	408,814	435,259
四半期純利益	824,309	948,191
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	8,232	4,680
親会社株主に帰属する四半期純利益	832,542	943,510

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	824,309	948,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	217
繰延ヘッジ損益	38	-
為替換算調整勘定	8,560	69,998
その他の包括利益合計	8,505	69,781
四半期包括利益	815,804	878,410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	825,604	874,109
非支配株主に係る四半期包括利益	9,800	4,300

【注記事項】

(追加情報)

(株式交換契約の締結について)

当社は、平成30年10月10日開催の取締役会にて、以下の通り、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社（以下、「日新運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結しております。

なお、本株式交換は、平成30年12月21日開催の当社の臨時株主総会において承認を受けており、平成31年3月1日を効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換契約の締結に合わせ、平成30年10月10日開催の取締役会にて、当社と日新運輸の株主である株式会社日立物流（以下、「日立物流」といいます。）の間で資本業務提携を行うことを決議し、同日、両社間で資本業務提携契約を締結しております。

1. 本株式交換の目的

当社は、国際貨物輸送とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに物流の管理・運営を行う3PL業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。特に中国沿海部各地には設立当初より重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客への迅速な貨物情報の提供を行っております。また、AEO認定通関業者の認定も受けており、セキュリティとコンプライアンスが担保された企業として、国際間の貨物輸送において、利便性が高く、より高品質なサービスの提供を目指しております。

一方、日新運輸につきましては、輸出入貨物の一貫輸送サービスを行い、特に中国との輸出入の取扱いに強く、その他輸出入の付帯作業（検針・検品・加工作業）なども行っている会社であり、日立物流の完全子会社であります。なお、日立物流は、株式会社日立製作所の輸送業務を請負う物流子会社として創業し、現在は連結子会社95社を含めた日立物流グループとして、陸・海・空を網羅した総合的な物流サービスの提供を行っております。

当社は日新運輸を完全子会社化することで日中間の海上輸送における規模の拡大及びサービスの拡充を行い、顧客企業へのより一層のサービスを提供することを目指しております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の方法

平成30年10月10日に締結した本株式交換契約に基づき、平成31年3月1日を本株式交換の効力発生日として、日立物流の有する日新運輸の株式を当社が取得するとともに、日立物流に当社株式を割当交付いたします。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日新運輸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	1.20

(注) 1. 株式の割当比率

日新運輸の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.20株が割当て交付されます。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、日新運輸の株主である日立物流に対して、普通株式4,800,000株を交付する予定です。なお、交付する普通株式のうち一部は自己株式(640,800株)を充当し、残る部分は新株発行(4,159,200株)を行う予定です。

当社における単元未満株の取り扱いなどにより、充当する自己株式数、及び新株発行数に変動が生じる可能性があります。

(3) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日新運輸は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の算定にあたって、その公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社アイ・アール ジャパン（以下、「アイ・アール ジャパン」といいます。）を、第三者算定機関に選定いたしました。

第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果と、当社及び日新運輸のそれぞれの財務状況、業績動向、株価動向等の要因を総合的に勘案のうえ、当社及び日新運輸並びに日立物流との間で慎重に協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの結論に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成30年10月10日開催の当社の取締役会及び日新運輸の取締役会において、それぞれ決議いたしました。

(2) 算定に関する事項

算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

アイ・アール ジャパンは、当社及び日新運輸並びに日立物流の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

算定の概要

アイ・アール ジャパンは、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（算定基準日である平成30年10月9日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の平成30年4月10日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値平均値、平成30年7月10日からの算定基準日までの直近3ヶ月間の終値平均値、平成30年9月10日からの算定基準日までの直近1ヶ月間の終値平均値、平成30年10月2日から算定基準日までの直近5営業日の終値平均値、及び基準日終値を基に分析しております。）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためのディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用し算定を行いました。

日新運輸については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、日新運輸と類似の企業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たり株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用方法		株式交換比率の算定結果
当社	日新運輸	
市場株価法	類似会社比較法	0.80 ~ 1.13
DCF法	DCF法	1.05 ~ 1.67

アイ・アール ジャパンは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。アイ・アール ジャパンの株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、アイ・アール ジャパンが上記DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の事業計画において、大幅な増減益が見込まれる事業年度はございません。また、DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の財務予測は本株式交換の実施を前提としたものではありません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換に際して交付される当社普通株式数を決定するにあたり、その公正性及び妥当性を確保するため、当社は当社から独立した第三者算定機関として、アイ・アール ジャパンを選定し、日新運輸株式に係る株式価値算定を依頼いたしました。なお、当社は、アイ・アール ジャパンから本株式交換における交換対価の公正性に関する意見(いわゆる「フェアネス・オピニオン」)は取得しておりません。

4. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、当社の財務諸表上、のれんが発生する見込みではありますが、発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	27,024千円	24,776千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月19日 定時株主総会	普通株式	286,704	15.00	平成29年2月28日	平成29年5月22日	利益剰余金
平成29年10月6日 取締役会	普通株式	305,817	16.00	平成29年8月31日	平成29年10月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	363,157	19.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金
平成30年10月10日 取締役会	普通株式	344,044	18.00	平成30年8月31日	平成30年10月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	中国 (注)1	タイ	計				
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	15,373,021	3,233,672	56,269	18,662,962	69,040	18,732,003	-	18,732,003
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	77,060	1,774,896	34,025	1,885,982	60,546	1,946,528	1,946,528	-
計	15,450,081	5,008,568	90,295	20,548,945	129,587	20,678,532	1,946,528	18,732,003
セグメント利益 又は損失()	767,618	428,712	4,530	1,191,800	36,872	1,154,928	-	1,154,928

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾及びベトナムの現地法人です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	中国 (注)1	タイ	計				
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	16,816,085	3,778,369	64,815	20,659,271	379,522	21,038,793	-	21,038,793
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	154,123	1,846,501	23,826	2,024,452	193,472	2,217,924	2,217,924	-
計	16,970,209	5,624,871	88,642	22,683,723	572,994	23,256,718	2,217,924	21,038,793
セグメント利益	760,689	481,250	1,105	1,243,045	12,158	1,255,204	-	1,255,204

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾及びベトナムの現地法人です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円56銭	49円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	832,542	943,510
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	832,542	943,510
普通株式の期中平均株式数(株)	19,113,614	19,113,569

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第32期(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)中間配当については、平成30年10月10日開催の取締役会において、平成30年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	344,044千円
1株当たりの金額	18円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年10月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月15日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。